

裁 判 所				
年	月	日	出生地	本籍
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月三日	六〇一〇三一	司法試験第二次試験合格	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年三月二十五日	六一三	京都大学法学部卒業	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月一日	六三四	司法修習生を命ずる	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月十二日	一一二	判事補に任命する	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月三十日	一一一	東京地方裁判所判事補に補する	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月一二日	一一二	最高裁判所事務総局人事局付を命ずる	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月一五日	一一五	最高裁判所簡易裁判所判事に兼ねて任命する	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月十五日	一一五	最高裁判所簡易裁判所判事に補する	[REDACTED]	[REDACTED]
平成二年四月一七日	一一七	最高裁判所事務総局人事局付を免ずる	[REDACTED]	[REDACTED]

氏名 なかむら
中村
まこと 慎

旧氏名

出生の年月日 昭和三十六年九月十二日

項 序 名

裁 判 所

年号月日事

項

行

中 村 慎

名

平成五

四

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

一

二

三

四

五

六

七

3丁	裁判所	年号月日事	項目	中村慎
〃	平成九四一	帰朝を命ずる	外務省	
一一一	五二一〇	ニュー・ヨーク出發		
五二七	一一一五	帰朝（東京）		
判事に任命する	一六	辞職を承認する		
	一一	簡易裁判所判事兼判事補に任命する		
	一一	東京簡易裁判所判事に補する		
	一一	東京地方裁判所判事補に補する		
	一一	判事補の職務を行わしむる者に指名する		
	一一	大阪簡易裁判所判事に補する		
	一一	大阪地方裁判所判事補に補する		
	一一	東京簡易裁判所判事に補する		
	一一	東京地方裁判所判事補に補する		
	一一	最高裁判所調査官に充てる		
内閣	内閣			

4丁

所 裁 判

年 号 月 日 事 項 庁 中 村 慎

平成一二 五 二七

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所裁判所調査官に充てる

最高裁判所

最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く
最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる

兼ねて最高裁判所事務総局総務局第三課長を命ずる
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免ずる

最高裁判所事務総局総務局第三課長の兼務を免ずる
最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる

最高裁判所事務総局総務局第一課長を免ずる
最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる

最高裁判所事務総局広報課付を命ずる

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

東京地方裁判所判事に補する

東京簡易裁判所判事に補する

内閣

最高裁判所

裁判所

年号月日事

項

府

中村慎

名

平成二二二 五二六

裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事につき任期終了

同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる

二七 判事に任命する

東京地方裁判所判事に補する

九二四 最高裁判所事務総局秘書課長を命ずる

兼ねて最高裁判所事務総局広報課長を命ずる

二四一二八 最高裁判所事務総局秘書課長を免ずる

最高裁判所事務総局広報課長の兼務を免ずる

九二〇一部の事務を總括する者に指名する

五一一一部の事務を總括する者に指名する

九二〇一部の事務を總括する者の指名を解く

最高裁判所事務総局総務局長を命ずる

一〇一〇 法制審議会幹事に任命する

五丁

二六

九三

最高裁判所事務総局家庭局長の事務取扱を命ずる

最高裁判所

最高裁判所

内閣

年　号

月　日

事

相

中

名

村

慎

所

平成二六

一 最高裁判所事務総局家庭局長の事務取扱を免ずる

最高裁判所

判

二七

一〇 一〇 法制審議会幹事に任命する

法務省

裁

二九

一〇 一〇 法制審議会幹事に任命する

最高裁判所事務総局総務局長を免ずる

水戸地方裁判所判事に補する

水戸地方裁判所長を命ずる

最高裁判所

一一〇 三 法制審議会幹事を免ずる

令和元

二 最高裁判所事務総長に任命する

最高裁判所

二九

一 檢察官・公証人特別任用等審査会委員に任命する

最高裁判所

二九

二 檢察官特別任用分科会に所属させる

法務省